

質問回答

NO.	質問	回答
1	仕様（1）①届出外推計データのメッシュ別等排出量推計方法の検討にあたって、過年度業務で使用した統計等データとして8種の公開統計データと、過年度業務で利用している市区町単位程度の精度を持つその他の統計情報10種が示されております。 これらの中で、「7. 車種別交通量、道路延長」において、『※過年度業務では、デジタル道路地図、国土数値情報も使用している。』とあります。過去との整合のために、令和7年度業務では、これらのデジタル道路地図、国土数値情報も使用する必要がありますでしょうか。 それら過去の按分指標情報が公開情報でない場合、その過去に根拠としたメッシュ別排出量推計に使用した根拠情報及び按分指標のメッシュ別情報・市区町村別情報等は、本年度事業を行うにあたり貸与いただけますでしょうか。	ご指摘の「7. 車種別交通量、道路延長」等の情報については、基本的には仕様書に記載のとおり使用するものとします。また、過年度業務において使用した按分データ等については貸与します。なお、使用した資料については購入物等について必要な場合は御社で再度購入いただく必要があります。 ※昨年度報告書の「自動車(ホットスタート)」の推計には次のように記載されています。 「届出外推計では、自動車（ホットスタート）に該当する排出は走行量と結び付けている。メッシュ単位で走行量を把握することは可能であるが、道路交通センサスのデータをデジタル道路地図で配分するなど複雑な作業（データ購入あるいはGIS作業）が必要であり、そのことによって精度が上がるとは必ずしもいえない。そこで、交通センサスデータを市区町村単位で集計して、その結果を市区町村のメッシュに配分することとした。配分の指標としては道路延長に比例するとして、市販のデジタル道路地図データより市区町村別・メッシュ別・道路種別ごとに道路（線ポリゴン）を抽出して、メッシュ単位の道路延長データを作成した。 なお、幹線道路と細街路の比率は届出外推計方法で用いられた地区別のカバー率を用いた。」
2	上記①に限らず、非公開データに基づいて算定している事項はありますでしょうか。そのような事項がある場合、算定に用いる非公開データは貸与いただけますでしょうか。	昨年度報告書において、非公開データを用いているとされた箇所はありません。作業を進めた際、非公開データの使用が必要となったものについては可能な範囲で提供いたします。
3	上記①に限らず、過年度事業で市販データに基づいて算定しており、本年度事業においても参照する必要がある資料はございますでしょうか。そのような資料がある場合、過年度事業で購入されている資料は本年度事業参入をする事業者を購入する必要はありますでしょうか。それとも過年度事業の根拠情報は、本年度事業を行うにあたり貸与いただけますでしょうか。	過年度使用しているデータは、過年度報告書の閲覧により確認できます。また、過年度報告書は契約後、詳細に追っていただく必要があるため提供しますが、本年度参照する必要があるデータについては仕様書のとおりとなります。なお、過年度業務において使用した資料においては、購入物等について必要な場合は御社で再度購入いただく必要があります。